(c)から(d)までは第１号２(6)(c)から(d)までに同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(7)から(12)までは、第１号２(7)から(12)までに同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　函渠の現場打ちコンクリートの品質の確保、向上及び盛土の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(ｲ)　覆工コンクリートの品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(b)は第１号３(1)(b)に同じ。

(c)　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　上記(a)及び(b)の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「函渠の現場打ちコンクリートの品質の確保、向上及び盛土の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「覆工コンクリートの品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)　上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案内容が履行されない場合は、技術提案内容に対して、工事成績評定点を最大10点減点する。

また、契約違反として取り扱う場合がある。

4　入札手続等

(1)から(5)(c)までは、第１号４(1)から(5)(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成24年１月26日午後３時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(3)までは、第１号５(1)から(3)までに同じ。

(4)　落札者の決定方法　上記３(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5)から(14)までは、第１号５(5)から(14)までに同じ。

(15)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(16)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Tanoi-DaiitiTunnel and other in Kinki Expressway Kisei-Route

○第３号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　近畿自動車道紀勢線見草トンネル工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　（自）和歌山県西牟婁郡白浜町富田地先（至）和歌山県西牟婁郡白浜町椿地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,429m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　66㎡）Ｌ＝2,380m、坑門工２基、逆Ｔ式橋台（Ｈ＝12.2m）１基、場所打ち杭（φ1,200mm）Ｌ＝8.5m　12本、工事用進入路１式

(5)　工期　契約締結日の翌日から平成27年２月28日まで。

(6)　使用する主要な資機材　コンクリート　37,500㎥、鉄筋　160ｔ、アスファルト　30ｔ

(7)から(11)までは、第１号１(7)から(11)までに同じ。

2　競争参加資格

(1)　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年10月28日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「近畿自動車道紀勢線見草トンネル工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

(a)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(b)　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(c)　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記(b)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

(d)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(b)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(e)　単体有資格業者、特定ＪＶ及び経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）の構成員は、平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｱ)の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(ｱ)　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が60㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が1,400m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｲ)の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。